

選挙

当選

選挙管理委員及び補充員選挙

令和元年12月20日をもって任期が満了する選挙管理委員及び補充員について、指名推選により、次の方々が当選人と決定しました。

Table with columns for position (e.g., 選挙管理委員, 補充員), name, and term dates.

※選挙管理委員に欠員が生じた場合、補充員より順次補充されます。

条例

可決

小清水町附属機関に関する条例制定

町が設置する委員会、審議会、協議会などのうち、これまで要綱や規則などにより設置していたものを、地方自治法に基づき附属機関として規定するものです。

第6回 町議会定例会

第6回定例会は12月17日に開会し、町長の行政報告や4議員の一般質問のほか、条例改正や各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

町長の附属機関として17組織

教育委員会の附属機関として5組織

(令和2年4月1日施行)

小清水町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例制定

小清水町パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例制定

地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定

非常勤職員等の適正な任用の確保を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の勤務条件などを定めるための条例を制定するとともに、関連する条例について所要の改正を行うものです。

(令和2年4月1日施行)

小清水町公営企業の設置等に関する条例制定

簡易水道及び農業集落排水事業について、令和2年度より、官庁会計方式から、公営企業会計方式に移行するため、地方公営企業法第4条の規定により「小清水町公営企

業の設置等に関する条例」を制定するものです。

(令和2年4月1日施行)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

成年被後見人の人権が尊重され、不当に差別されることのないよう、関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法などにおいて定められている成年被後見人に係る欠格条項が削除されたことから、関係条例において、これに伴う所要の改正を行うものです。

(公布の日施行)

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定

平成30年度に行われた固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえ、道路法施行令に規定される道路使用料の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

(令和2年4月1日施行)

一般質問

観光客の市街地への招き入れについて

問①

工藤 孝一 議員



ビジターセンターが開設して1年9ヶ月経ちますが、観光案内とともに宿泊地の問い合わせが増えてきている中、本町市街地への「おもてなし」の1つとして「温泉入浴無料券」、「リリーパーク入場無料券」等を発行し、外国人を中心とした交流人口の増加をめざすべきだと思いますが、町長の所見を伺います。

答①

久保 弘志 町長



ツーリストセンターを開設後、35万人の方々が利用され、その中でもビジターセンターでは約9万人の方々にご利用いただいています。

ビジターセンターをご利用いただいた方々の満足度を少しでも向上させるためには、本町の自然環境を活かした様々な体験をはじめ、来訪者のニーズに少しでも応えられる受入体制の確立・充実が必要と考えており、小清水町観光協会が中心となって、本町の魅力などを発信していただくほか、観光施設や飲食店を楽しんでもらう企画や事業展開がなされていますので、その中で行政としてできる支援等を必要に応じて検討したいと考えています。

また、外国人を中心とした交流人口の増加にはコミュニケーションが重要であり、ビジターセンターには英会話対応が可能な職員

規約

可決

オホーツク町村公平委員会規約の改正

規約で定める事務職員の人数を2名から4名以内に改めるものです。

(令和2年1月1日施行)

【水道使用料】

Table showing water usage fees for household and elderly households.

【農業集落排水施設使用料】

Table showing agricultural settlement drainage facility usage fees for household and elderly households.

小清水町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定
今後予定する設備更新を考慮し、「消費税増税の対応を含めて新料金への改定」及び「基本水量以内での使用が多い70歳以上の高齢者世帯に配慮した区分を追加」するもので、主な内容は次のとおりです。

(令和2年4月1日施行)

令和元年度 補正予算 可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ190,098千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を5,670,526千円とするものです。主な補正内容は右のとおりです。

▶介護保険特別会計

【保険事業勘定】

歳入歳出それぞれ34千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ568,256千円とするものです。

Table with columns: 補正科目, 補正額, 主な補正内容. Lists items like 総務費, 民生費, etc.